

II 学生生活及び留学生支援

1 アルバイトについて

外国人留学生は、原則として収入を伴う活動が認められません。在留資格「留学」の資格外活動としてアルバイトは認められていますが、その時間は下記のように制限されています。また、風俗営業等でのアルバイトはできません。

認められているアルバイトの時間	
1週間に28時間以内	※夏休みなどの休暇中は1日8時間以内

アルバイトの時給は600～800円程度です。したがって、アルバイトは生活費を補う範囲で認められており、留学に必要な経費の全てをアルバイトで補うことは不可能です。アルバイトをしなくては学費が支払えない学生は、日本への留学は難しいと考えてください。

2 留学生支援体制

入国後の学生生活から進路指導にいたるまで留学生を援助する教職員組織を設置しています。また、「学生国際交流協力事業会」という本学独自の組織を設置し、留学生を支援し、国際交流促進を行っています。

(1) 日本語検定試験の送迎（日本語能力試験・日本留学試験）

日本語能力試験と日本留学試験は、それぞれ年2回開催されます。広島県や岡山県が受験地になる場合もあり、個人で受験をする場合は前日の宿泊費や交通費など高額が必要になるため、本学では学生の負担を軽減するため、受験地まで無料で送迎しています。

(2) 留学生の学納金減免制度

1ページの「2 学納金について」をご覧ください。

(3) 海外入試での検定料免除制度

海外現地入試では、入学試験検定料（1万円）は免除されます。

(4) 奨学金制度

2ページの「3 奨学金褒賞金制度について」をご覧ください。

(5) 学生教育研究災害障害保険・学研災付帯賠償責任保険の加入義務付け

教育研究活動中の不慮の事故に際し、被害を受けた学生または加害事故（賠償責任事故）を起こした学生に対する救済措置として、責任負担の一部を保険金として受け取ることができる制度です。日本の大学及び短期大学で学ぶ学生（留学生を含む）を対象とし、万一加害責任を問われても、勉学に集中できるように、本学では全学生に保険加入を義務付けています。

(6) 本学留学生支援団体による一時貸付制度（学生国際交流協力事業会）

- 入院など正当な理由がある場合には、一時貸付制度を利用できる場合があります。
- 貸付金は、後日、返還する必要があります。

(7) 無料健康診断

入学式後のオリエンテーションに参加した学生は、年1回、定期健康診断が無料で受けられます。

(8) 学生割引

大学の在学学生には学生割引が発行されます。これを利用することにより、公共交通機関（バス、電車、フェリー）の乗車券が割引になることがあります。

3 留学生宿舎（男子寮・女子寮）

- 留学生は、家族との同居や長期ホームステイを除き、入学時に入寮しなければなりません。一定期間、寮で生活し、勉強意欲や生活習慣の問題がなければアパート通学が許可されます。
- 下表の経費は全て前払いです。各自で銀行から振り込みます。入寮前は、入寮前に半期分をまとめて入金する必要があります。布団を自分で準備しない場合は、布団代も必要です。

男子2人部屋半期 126,000円＋布団代13,000円＝139,000円（光熱費は別途徴収）

女子2人部屋半期 69,000円＋布団代13,000円＝ 82,000円

	構造	最大入寮	入寮時の保証金	1ヶ月の寮費		1ヶ月の光熱費など
男子寮	鉄筋4階建	33名	12,000円	2人部屋	19,000円	別途徴収
				3人部屋	12,500円	
女子寮	鉄筋3階建	40名	12,000円	1人部屋	15,000円	3,500円
				2人部屋	7,500円	

注1 上表の経費は2011年度の料金です。変更する場合があります。食費や生活費は別に必要となります。

注2 光熱費を過度に使用した場合、および自室でクーラーを使用する場合は、これ以上の金額が必要になります。なお、女子寮は防犯システムの利用料金が加算されています。

注3 入寮時の保証金は、通常は退寮時に全額返金しますが、使用状況により返金を減額する場合があります。

注4 入寮希望者が多い場合は1人部屋で入寮できない場合がありますので、ご了承ください。